

京都市日ノ岡老人デイサービスセンター 利用にあたっての重要事項説明書

■事業所の概要

- ◎事業所の種類 指定通所介護事業所 介護予防型デイサービス事業所（京都市介護予防・日常生活支援総合事業）
- ◎事業所の目的 事業者は、介護保険法令の趣旨に従い、ご利用者様がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、ご利用者様の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにご家族様の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、ご利用者様に対し、通所介護サービスまたは介護予防型デイサービスを提供します。
- ◎事業所の名称 京都市日ノ岡老人デイサービスセンター
- ◎事業所の所在地 京都市山科区日ノ岡朝田町50-7
- ◎電話番号 075-595-5940
- ◎管理者 野村 聖
- ◎営業日 月曜日～土曜日（但し、年末年始の4日間を除く）
- ◎営業時間 8時30分～17時45分
- ◎利用定員 1日当たりの標準利用人員は30名
- ◎実施地域 京都市山科区、東山区栗田学区及び左京区冷泉通り以南
- ◎併設事業 居宅介護支援事業 地域包括支援センター

■運営法人の概要

- ◎名 称 社会福祉法人 緑寿会
- ◎代 表 者 理事長 吉澤 英樹
- ◎所 在 地 京都市山科区大塚野溝町3
- ◎電話番号 075-593-0800

■事業所の職員体制

職 種	人 員	勤務体制
管理者	1名（生活相談員・介護職員兼務）	8時30分～ 17時45分
生活相談員	2名（生活相談員・介護職員兼務）	
介護職員	3名（非常勤職員を含む）	
生活支援員	2名（非常勤職員等）	
看護職員兼機能訓練指導員	3名（非常勤職員を含む）	
運転手	0名（非常勤職員）	

■事業所が提供するサービスの内容

介護計画の作成	ご利用者様の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた介護計画を作成します。
送 迎	ご利用者様の居宅と事業所までの間の送迎を行います。
食 事	管理栄養士の立てる献立により、栄養ならびにご利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。介助が必要なご利用者様に対して、介助を行います。
入 浴	入浴の提供及び介助が必要なご利用者様に対して、入浴（全身浴・部分浴）の介助や清拭（身体を拭く）、洗髪などを行います。 下記の2種類の入浴形態をご用意しています
排 泄	排泄の自立を促すため、ご利用者様の身体能力を最大限活用した援助を行います。介助が必要なご利用者様に対して、排泄の介助、おむつ交換を行います。
機能訓練	ご利用者様の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するためのレクリエーションを実施します。
相談・助言	ご利用者様およびご家族様の日常生活における介護等に関するご相談がありましたら、併設の居宅介護支援センター相談員と連携を図りながら適切な助言等を行います。

■デイサービスの1日 サービス提供時間 9時00分～17時00分

09:00	送迎車1便目センター着
09:45	送迎車2便目センター着
10:00	入 浴（奇数月：男性から 偶数月：女性から）
12:00	口腔体操・昼食
13:00	くつろぎの時間
14:00	全体レクリエーション
15:00	おやつ
15:30	個別レクリエーション・リハビリ
16:35	送迎車1便目センター発
17:05	送迎車2便目センター発

■利用料金

◎介護保険給付対象分

法定代理受領の場合は介護報酬の告示上の額の介護保険負担割合証に記載された割合の額

法定受領以外の場合は介護報酬の告示上の額

支給限度額を超えてのサービスを利用する場合、超えた額の全額負担となります

■ 利用にあたっての留意事項

- ◎ 飲み薬や医療的処置が必要な場合は、お薬（内服薬、湿布、絆創膏、塗り薬、ガーゼ等）をご持参下さい。
- ◎ 飲食物や不必要な物（現金、貴重品等）の持ち込みは、ご遠慮下さい。
- ◎ 欠席される時は、できるだけ早めにご連絡をお願いします。
- ＊ 利用当日に欠席の申し出があった場合、食費680円をお支払いいただく場合がございます。キャンセル料は、徴収いたしません。
- ◎ 感染性等の疾患がある場合や発見された場合は速やかにお申し出て下さい。
- ◎ 連絡帳を初回ご利用時にお渡しします。
- ◎ 入浴用のバスタオル・タオル類に、お名前の記入をお願いします。

■ 苦情等申立先

当センターへの苦情やご相談は、以下の窓口で受け付けています。
また苦情受付ボックスを事務所横に設置しています。

窓口担当者	管理者	野村 聖
	生活相談員	関戸 康太
利用日時	月曜日～土曜日午前9時～午後5時45分	
電話番号	075-595-5940	

お住まいの区役所および国保連合会でも苦情を受け付けております。

山科区役所	健康長寿推進課	TEL 592-3290
左京区役所	健康長寿推進課	TEL 702-1069
東山区役所	健康長寿推進課	TEL 561-9191
京都府国民健康保険団体連合会		TEL 354-9090

■ 第三者評価

実施した直近の年月日 令和2年10月22日
評価機関 一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会
評価内容についてはホームページにて公表
<http://ryokujukai.com/account/>



■ 事故発生時の対応

ご利用者様に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかにご利用者様およびご家族様、関係機関等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、ご利用者様に対するサービスの提供に於いて当施設の責めに帰する事故が発生した場合は、速やかに損害賠償等の対応を講じます。

■ 個人情報保護の保護

サービスの提供をする上で知り得たご利用者様およびご家族様に関する個人情報に正当な理由なく第三者に漏らしません。

■ サービス提供記録の開示

ご利用者様は、その事業所にてサービス実施記録を閲覧、または実施記録の複写物の交付を受けることができます。

.....

私は、本書面に基づいて、センター職員 _____ より、「京都市日ノ岡老人デイサービスセンター 利用にあたっての重要事項説明書」の内容説明を受け、日ノ岡デイサービスセンターの通所介護サービスまたは介護予防型デイサービスの提供開始および利用料金の支払いに同意します。

令和 年 月 日

利 用 者	氏 名
代 理 人	氏 名 続 柄()

《参考》【通常規模型通所介護費】 1回あたりの利用料金(令和 6 年)

サービス 提供時間 要介護度	5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満			
	基本 単位	利用料金(自己負担額)			基本 単位	利用料金(自己負担額)		
		1割負担	2割負担	3割負担		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	570	596円	1,192円	1,788円	584	611円	1,222円	1,833円
要介護2	673	704円	1,408円	2,112円	689	721円	1,442円	2,163円
要介護3	777	812円	1,624円	2,426円	796	832円	1,664円	2,496円
要介護4	880	920円	1,840円	2,760円	901	942円	1,884円	2,826円
要介護5	984	1,029円	2,058円	3,087円	1,008	1,054円	2,108円	3,162円
サービス 提供時間 要介護度	7時間以上8時間未満				◎介護保険給付外の費用			
	基本 単位	利用料金(自己負担額)			食 費(1回)			
		1割負担	2割負担	3割負担	昼食代 680円 (おやつ代を含む)			
要介護1	658	688円	1,376円	2,064円	*その他、レクリエーションの材料費、 紙パンツ代等を実費で頂戴する場合がございます。			
要介護2	777	812円	1,624円	2,436円				
要介護3	900	941円	1,882円	2,823円				
要介護4	1,023	1,070円	2,140円	3,210円				
要介護5	1,148	1,200円	2,400円	3,600円				

		利用料金(自己負担額)		
加算項目	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算Ⅰ	40/日	42円	84円	126円
中重度ケア体制加算	45/日	47円	94円	141円
科学的介護推進体制加算	40/月	42円	84円	126円
ADL維持等加算(Ⅰ)	30/月	32円	63円	94円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6/回	6円	12円	18円
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の9%			

【介護予防型デイサービス費】 1月あたりの利用料金(自己負担額)

		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
		入浴あり			入浴なし		
月額 (包括) 報酬	入浴の有無						
	単位数・週1回程度	1,672			1,472		
	利用料金	1,748円	3,495円	5,242円	1,539円	3,077円	4,615円
	単位数・週2回程度	3,428			3,028		
1回 当たり 報酬	利用料金	3,583円	7,165円	10,747円	3,165円	6,329円	9,493円
	単位数・1～4回	384			338		
	利用料金	402円	803円	1,204円	354円	707円	1,060円
	単位数・5～8回	395			349		
	利用料金	413円	826円	1,239円	365円	730円	1,095円

*その他、レクリエーションの材料費、紙パンツ代等を実費で頂戴する場合がございます。

加算項目		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
科学的介護推進体制加算		40単位/月	42円	84円	126円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1の週1回程度	24単位/月	25円	50円	75円
	要支援2の週1回程度				
	要支援2の週2回程度	48単位/月	50円	100円	150円
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の9%			

■お支払い方法

自己負担額と食費を合わせた金額を当月末締め、翌月末にゆうちょ銀行での自動振替させていただきます。自動振替が困難な場合は別途ご相談下さい。